引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 (令和4年度 藤里町一般会計決算)

地方消費税交付金の消費税率引き上げ分については、その使途を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てることとなっております。藤里町の一般会計における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

41,437 千円

【歳出】社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費

754,118 千円

【社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業費区分	令和4年度 決 算 額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金(社会 保障財源化分)	その他
社会福祉費	389, 905	199, 434	0	23, 257	0	167, 214
社会保険費	243, 214	35, 754	0	513	41, 437	165, 510
保健衛生費	120, 999	30, 934	0	16, 208	0	73, 857
合 計	754, 118	266, 122	0	39, 978	41, 437	406, 581